

港区防災ラジオ等配付申請書

令和 年 月 日

（宛先） 港区長

住 所 港区

フリガナ
申請者氏名

（又は代表者及び担当者氏名）

世帯主氏名

（又は団体・施設名）

電話番号

私は、港区防災ラジオの配付を受けたいため、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 申請内容

下記のいずれかをチェックしてください。

（1）種別

- 港区防災ラジオ
- 港区防災ラジオ（文字表示付）（聴覚障害者または音声聞き取りにくい方）

古川の水位警戒情報を発報する防災ラジオをご希望の方は以下にチェックしてください。

- 港区防災ラジオ（古川水位情報対応）を希望

古川水位警戒情報を発報するラジオは古川氾濫浸水想定区域にお住まいの区民の方に推奨しています。

<古川氾濫浸水想定区域が含まれる町丁目>

芝一丁目から五丁目、三田一丁目から二丁目、海岸一丁目、新橋六丁目、
浜松町一丁目から二丁目、芝大門一丁目から二丁目、芝公園一丁目から四丁目、
麻布十番一丁目から四丁目、東麻布一丁目から三丁目、南麻布一丁目から四丁目、
三田五丁目、高輪一丁目、白金一丁目、白金三丁目、白金五丁目、芝浦一丁目

※港区防災ラジオ（古川水位情報対応）引き渡し後は、港区防災ラジオの申請、交換は原則できません。

（2）自己負担金

- 1,000円
- 0円（世帯全員が住民税非課税又は生活保護受給世帯）

2 申請に当たっての確認事項

(1) 下記の□をチェックしてください。

私は、以下の項目に関し同意します。

- ① 配付に係る自己負担金1,000円（住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯を除く）を指定の期日までに納付すること。
- ② 区民については資格審査に伴い、私の住民基本台帳、課税台帳等を確認すること。
- ③ 配付は1世帯（1団体又は1施設）1台であることを了承し、重複して配付を受けた場合には、港区防災ラジオ等を返還すること。
- ④ 港区防災ラジオ等の使用に係る電力の供給、電池の交換等の維持管理に要する経費は、申請者において負担すること。
- ⑤ 製品の初期不良を除き、使用状況による故障に伴う交換を区に対して求めないこと。

(2) 過去に港区防災ラジオ申請をしたことがある場合かつ港区防災ラジオ（古川水位情報対応）を希望される場合は、下記にチェックしてください。

港区防災ラジオ（古川水位情報対応）への交換

3 郵送での引替えについて

65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳、愛の手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、希望する方については、郵送により防災ラジオを受け取ることができます。ご希望の方はチェックを入れてください。

引替書による引取りが困難なため、郵送による配付を希望します。

※身体障害者手帳、愛の手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、該当する手帳の写しを添付してください。

区 処 理 欄	受付	審査			収納			引渡	
		住基	非課税	重複	方法	領収書	引替書	引替書	引渡
					納通 現金				